

2022

(令和4年)

6

No.206

西海市



ばりぐっど VARYGOOD

さいかい



食事と会話で
元気をお届け!

- 2 まちの話題
- 5 ほけんとふくし
- 9 環境ニュース
- 10 暮らしの情報
- 19 募集
- 22 きょういくの広場

今月のトピックス

ニセ電話詐欺に注意!

新型コロナワクチン4回目接種

表紙のはなし

児童手当制度が一部変更になります

P2

P3

P4

P5

令和4年度行政区長紹介

災害への備えを!

すごろくで脱炭素を楽しく学ぼう

7/10参議院議員通常選挙投票日

P10

P11

P12~13

P24



4/15

二七電話詐欺被害防止チラシの配布を行いました。県内で二七電話詐欺被害が急増しています！

西海警察署と市は、十八親和銀行大瀬戸支店の協力のもと、銀行利用者へ「二七電話詐欺被害防止チラシの配布」を行い、注意を呼びかけました。



十八親和銀行大瀬戸支店の行員の方々にも参加していただき詐欺被害防止を呼びかけました。

令和3年中の長崎県内の二七電話詐欺被害額は約2億6千9百万円となっており、令和2年と比較すると約1億5千7百万円増加しています。

お金の詐取方法は、ATM等からの振込、電子マネーの購入が9割を占めています。

電話でお金が出たら詐欺を疑い、家族や最寄りの警察署へご相談ください。また、次のような内容の電話がかかってきた場合、いったん電話を切り、相談できる連絡先を決めておくことが効果的です。

①電話で子どもや孫から「電話番号が変わった」

「お金が必要になった」と言われたら

↓子どもや孫が前から使用している電話番号に連絡する

②「払っていないお金がある」「訴訟を起こす」と言われたら

↓家族に連絡・相談する

③「個人情報ももれている」「名義を貸して」と言われたら

↓最寄りの交番や警察署へ連絡・相談する

④市役所から「還付金がある」と電話がかかってきたら

↓市役所へ連絡する

(西海市の代表番号 ☎ 37-0001)



※長崎県警察では、令和4年1月から、「特殊詐欺」を「二七電話詐欺」と呼称変更しています。

4/17
5/7

こどもの健やかな成長を願い今年もたくさんの鯉のぼりが空を舞いました！

大瀬戸町多良地区柳の浜で、たくさんの鯉のぼりが爽やかな5月の風を受け、優雅に泳いでいました。

これは、同地区柳壮年会の皆さんが行っている活動で、「こどもの健やかな成長を願うとともに、鯉のぼりが対岸の西海町七釜地区の方とのかけ橋になり、『恋(鯉)も来い来い』と恋がいっぱい来て、こどもがたくさん増えたらいいな」という洒落た思いも込められています。

約70体もの鯉のぼりが泳ぐ姿は圧巻で、見るものを楽しませてくれます。

ゴールデンウィーク期間中は天候にも恵まれ、海辺で過ごす家族連れの姿が数多く見られました。



▲おもしろそうに泳いでいました

教育委員に矢吹希己代さんが就任

5月21日をもって西海市教育委員を退任された村山みほさんの後任として、矢吹希己代さんが、5月22日に就任されました。

【任期】

5月22日～令和8年5月21日





新型コロナウイルスワクチン4回目接種について

健康ほけん課 ☎37-0119

新型コロナウイルスワクチンの4回目接種は、**3回目接種が完了した方**のうち、**60歳以上の方**、**18歳以上60歳未満の方**で、**国の定める基礎疾患のある方または、BMIが30を超える方**を対象に3回目接種から**5か月以上の間隔**を開けて実施します。18歳以上60歳未満の方は、接種券の発行が申請方式となりますので、ご留意ください。各対象者へ次の通り文書を発送しますので、お手元に文書が届きましたらご確認ください。

対象区分	送付物	送付時期	文書が届いてからしていただくこと
60歳以上	接種券	6月初旬から順次	接種を希望される方は、コールセンターまたはLINEで予約してください。
18歳以上 60歳未満	申請書	5月末から順次	基礎疾患があるなど申請の要件を満たす方で接種を希望される場合は、申請書に必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒でお送りください。

国民健康保険税の減免について

税務課 ☎37-0062

対象者および減免額

- ① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の方

↓保険税を全額免除

- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少(※)が見込まれる世帯の方

↓保険税の一部を減額

※保険税が一部減額される具体的な要件

世帯の主たる生計維持者について(主たる生計維持者とは、原則、世帯主のことです。)

- (1) 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- (2) 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること
- (3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

注：申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。

減免の対象となる保険税

令和4年度分の保険税で、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に納期限が設定されているものです。なお、申請期限は、令和5年3月31日です。

後期高齢者医療および介護保険第一号被保険者の保険料の減免について

長寿介護課 ☎37-0024

対象者および減免額

- ① 新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者(世帯主)が死亡し、または重篤な傷病を負った被保険者の方

↓保険料全額

- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる被保険者の方で、次の全てに該当する方

※世帯の主たる生計維持者について

- (1) 事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入のいずれかが前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- (2) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること
- (3) 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること

↓保険料全部または一部

※(3)については後期高齢者医療保険料に限る

※主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には、世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額にかかわらず、対象保険料額の全部を免除します。

申請方法

申請に必要な書類等の詳細については長寿介護課へお尋ねください。



表紙のはなし

働く人



▲ひとつひとつ精確込めて作ります

加瀬 忠光さん (73歳) 食堂崎戸

今月は、崎戸町で飲食店を営む加瀬さんにお話を伺いました。

崎戸港ターミナル内にある「食堂崎戸」を営む加瀬さん。平成17年5月に当時56歳でお店を開業し現在18年目を迎えました。食堂を始めるきっかけや食堂経営のこだわりなどいろいろな聞いてみました！

Q 食堂を始めるきっかけは。

A. 平成17年当時、崎戸で何かしたいなあと思っていたときに、ここ(食堂崎戸)がたまたまあったとです。もともと食堂をやってみたい気持ちもあって、福岡におけるコックの友人に教えてくれんねと連絡したら、崎戸に応援にきてくれて、食堂を始めたというわけです。料理人のプロ、卸屋さんとかいろんな方々が協力してくれたおかげで、凄く良いスタートができ、今があります。

Q オススメのメニューは。

A. ちゃんぽん、皿うどんに、しょうゆ味の焼きそばがよく出ます。それと最近ステーキ丼と鯛ごんぶりも始めました。オールマイティな食堂は目指しています！



▲最近始めたステーキ丼

Q 食堂経営のこだわりを教えてください。

A. 素材にこだわっています。強い添加物は使わないっちゅうのが約束事！地産地消にもこだわっていて、ラードも手作り。あとは、テレビで見た美味しそうなものを自分で作って納得いったら、お客さんにも食べてもらいたくなります。

それと、お客さんの帰り際に、奥さんと一緒に元氣よく大きい声で言う「ありがとございしました!!」にもこだわってるね(笑)

Q 食堂を始めて嬉しかったことや大変なことは。

A. やっぱ帰りかけの「おいしかったよ」のにこやかな笑顔が、1番ファイトがわかります。大変なことは特にはなかね。だって楽しかことばっかやもんね。お客さんとのやりとりが好きけん、元気がない兄ちゃんにいきなり「サービス好きですか？」って聞いて笑わかしらね(笑) それで、食を通じて自然にお客さんと友達になれることが嬉しかね。

Q お客さんなどで印象に残っている方や思い出などはありますか。

A. 久留米から来た女性になんで来ましたかって聞いたら、前回来た時のアサリ入りちゃんぽんが美味しかったからまた来ましたと。ところが、その時はアサリ入りちゃんぽんは終了しとったと。そしたら、3度目はなかった…(笑)

Q 伝えたいことがあればお願いします。

A. 衛生管理を第一に、安心して食事できる店内で、食事と一緒に会話も楽しんでもらいたかね(笑)最後に、崎戸が大好き！

西海市市民ライター 久家

児童手当の制度が一部変更になります！

現況届は原則提出不要、特例給付に所得制限

こども家庭課 ☎ 37-0029

現況届の提出が不要になります

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受給する要件を満たしているか確認するため、全ての受給者に提出いただいております。

今年度より、受給者の現況を公簿等で確認できるようになったため、現況届の提出が不要になります。ただし、以下の①～⑤に該当される方は引き続き現況届の提出が必要となります。

- ①配偶者からの暴力等により、住民票の住所地でない場所に居住している方
- ②支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ③離婚協議中で配偶者と別居している方（離婚協議中か離婚済か、あるいは離婚協議を取りやめたかを西海市が把握出来ていない方も対象になります）
- ④法人である未成年後見人、里親受給者の方
- ⑤その他、西海市から提出の案内があった方

※現況届の提出がない場合は、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

以下の①から⑥のような場合は、変更届を提出してください。

- ①児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象児童の数に変更があったとき
- ②受給者や配偶者、児童の住所や名前が変更となったとき
- ③養育する児童がいなくなったとき（児童を養育しなくなったまたは児童死亡等）
- ④受給者の加入する年金が変わったとき（受給者が公務員になったときを含む）
- ⑤離婚協議中の受給者が離婚としたとき
- ⑥国内で児童を養育している者として、海外に住んでる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

特例給付に所得上限が設けられます

令和4年10月支給分（6月～9月分）から、児童を養育している方の所得がB以上の場合、児童手当の特例給付は支給されません。

	A：所得制限限度額		B：所得制限限度額	
	これ以上だと児童1人につき5千円（これまでどおり）		これ以上だと支給なし（改正後）	
扶養親族等の数（カッコ内は例）	所得額（万円）	収入額の目安	所得額（万円）	収入額の目安
0人 （前年末に児童が生まれていない）	622万円	833.3万円	858万円	1,071万円
1人 （児童1人の場合等）	660万円	875.6万円	896万円	1,124万円
2人 （児童1人+年収103万円以下の配偶者の場合等）	698万円	917.8万円	934万円	1,162万円
3人 （児童2人+年収103万円以下の配偶者の場合等）	736万円	960万円	972万円	1,200万円
4人 （児童3人+年収103万円以下の配偶者の場合等）	774万円	1,002万円	1,010万円	1,238万円
5人 （児童4人+年収103万円以下の配偶者の場合等）	812万円	1,040万円	1,048万円	1,276万円



西海地区で地域助け合い活動の理解を深めています

包括支援課 ☎37-0245

3月27日に地域助け合いミニフォーラムを実施し約80名の参加があり、さわやか福祉財団の鶴山理事より他市町での助け合いの様子などについて講演をいただきました。

今後、西海地区において、地域助け合いについて理解を深め、支えあいの地域づくりに向けた活動を検討していきます。活動について興味がある方は包括支援課までご連絡ください。
次回開催

日時：6月27日(月) 19時～

場所：西海総合福祉センター2階

皆様の参加をお待ちしています。



地域助け合いミニフォーラムの様子



地域助け合い勉強会の様子

無料 歯周疾患検診のご案内 定期的に歯科検診を受けて80歳で20歯以上残しましょう

健康ほけん課 ☎37-0067

歯・口で気になる症状はありませんか？

- 歯ぐきに赤くはれた部分がある
- 口臭が気になる
- 歯ぐきがやせてきた
- 歯と歯の間にもものがつまりやすい
- 歯を磨いたあと、歯ブラシに血がついたり、口をすすいだ水に血が混じることがある
- 歯と歯の間の歯ぐきが、鋭角的な三角形ではなく、丸く膨らんだ形になっている部分がある
- ときどき歯が浮いたような感じがする
- 指でさわると、すこしへらつく歯がある
- 歯ぐきからウミが出る

対象者

※総義歯の方は対象となりません

★西海市国民健康保険に加入している20、30歳の方

20歳(平成14年4月1日～平成15年3月31日生まれ)

30歳(平成4年4月1日～平成5年3月31日生まれ)

★西海市内に住所を有する40、50、60、70歳の方

40歳(昭和57年4月1日～昭和58

検診内容

問診とお口の中の検査(歯や歯肉の検査など)

実施期間

6月1日～令和5年2月28日

場所

- 西海市内 協力歯科医院7ヶ所
- ・いちのせ歯科医院(西彼)
- ・西彼歯科診療所(西彼)
- ・大串歯科医院(西海)
- ・石橋歯科医院(西彼)
- ・山口歯科医院(西彼)
- ・いのうえ歯科医院(大瀬戸)
- ・あらしき歯科医院(崎戸)

受診方法

- ①市から郵送する個別通知で受診券を受け取る。
- ②歯科医院へ予約をする。
- ③受診券を持って歯科医院を受診する。
- ④受診歯科医院で検診結果の説明を受ける。



こども食堂 in ジスコホテル西海

(大瀬戸町瀬戸樋浦郷 2502-11)

毎月、最終日曜日に開催します!

6月26日(日) ひる11時半～1時半

こども(中学生まで): **むりょう!**
保護者の方がお食事される場合: 100円(問) ジスコ子ども支援: 0957-27-1112

子ども支援株式会社では、子ども達への「ほめたいこと」「あげたいもの」「かゆえたいこと」募集!
詳しくはHPを見てね! ▶



後期高齢者医療保険料改定のお知らせ

長寿介護課 ☎ 37-0024

令和4・5年度の保険料、賦課限度額および均等割軽減の基準額が変わります。

●保険料の計算方法

年間の保険料額は、次の方法で計算して個人ごとに決まります。

$$\text{年間保険料 (限度額 66万円)} = \text{均等割額 49,400円} + \text{所得割額 (前年中の総所得金額等 - 基礎控除額 43万円) × 9.03% (所得割率)}$$

1 保険料について

被保険者の皆様から納めていただく保険料は、2年ごとに見直すことになっています。

令和4・5年度の保険料は、次の表のとおり引き上げることになりました。

	令和2・3年度 (旧)	→	令和4・5年度 (新)
所得割率	8.98%		9.03%
均等割額	47,200円		49,400円

2 賦課限度額について

「高齢者の医療の確保に関する法律施行令」の改正に伴い、令和4年度から保険料の賦課限度額は次の表のとおり引き上げられます。

	令和2・3年度 (旧)	→	令和4・5年度 (新)
賦課限度額	64万円		66万円

※均等割額は、世帯の所得や他の条件により7割・5割・2割の軽減措置があります。

※総所得金額等とは、年金所得、給与所得、事業所得などの所得および退職所得以外の分離所得の合計額をいいます。

令和4年度の年間保険料は、令和3年中の所得状況等に基づいて7月に決定し、お知らせします。

問い合わせ先 長崎県後期高齢者医療広域連合 ☎ 095-816-3930

後期高齢者医療保険料の調整について (年金天引きの方)

長寿介護課 ☎ 37-0024

年金から徴収(天引き)されている後期高齢者医療保険料について、一部の方で6月分および8月分の徴収金額を調整します。

この徴収額のバラツキを抑えて、年金の手取り額がなるべく一定になることを目的に行うものです。

なお、年間の後期高齢者医療保険料については、改めて7月中旬頃に通知します。

★保険料の変動により、調整をしても徴収額が一定にならない場合があります。

後期高齢に関する申請の郵送受付

長寿介護課 ☎ 37-0024

後期高齢者医療の限度額認定申請や紛失における保険証等の再交付申請および高額療養費支給申請は、郵送でも受付けています。病气や都合により窓口へ行くことが困難な場合は、郵送手続をご利用ください。なお、世帯外の方が申請される場合は委任状が必須となります。

申請における提出書類

- ・ 交付を受ける申請書
- ・ 身分証明書の写し

※身分証明書は、本人確認を行うため、顔写真付きであれば1点、顔写真付きでなければ2点添付ください。

郵送先 長寿介護課介護保険班

〒857-123092

西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷222番地



6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」です

健康ほけん課 ☎ 37 - 0067

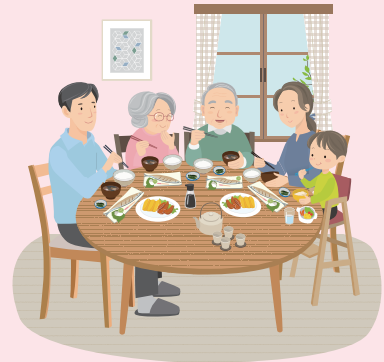
「食育」ってどういう意味？

食育は、生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てることです。

毎月19日は「食育の日」

家で過ごす時間が増え、食材を選び、料理を作り、大切な人と食卓を囲む時間が増えた今、普段の食生活を振り返り行動に移してみましょう。

国は、令和3年度からおおむね5年間、第4次食育推進基本計画を作成しています。国民の健康や食を取り巻く環境の変化、社会のデジタル化など、食育をめぐる状況を踏まえ、新たに重点事項3「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進を追加しています。農林水産省の食育のホームページに「デジタル食育ガイドブック」が掲載されています。興味のある方は、詳しい内容を検索してみてください。



西海市食育推進会議の公募委員を募集します

健康ほけん課 ☎ 37 - 0067

募集期間

6月1日～7月8日

選考方法

書類選考とし、必要に応じて面接等を実施します。

応募方法

健康ほけん課または各総合支所に応募用紙を備えていますので、必要事項を記入のうえ、提出してください。（郵送、FAX可）

応募先・問い合わせ先

健康ほけん課

〒857-1239

西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷2222

☎ 0959-12910050

任期

8月1日～令和5年1月31日

(前任者の残任期間)

募集人員

1名

応募資格

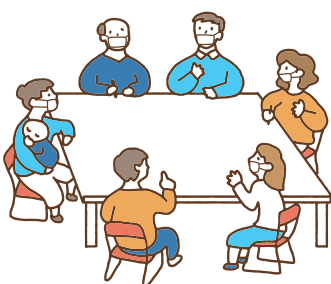
- 市内在住または勤務している18歳以上の方
- 市内において活動を行う個人または法人その他の団体を代表する18歳以上の方

職務の内容

食育推進会議に参加し、食についての知識の普及、食育の推進および食生活改善の方策に関するなどを協議します。

報酬等

1回の会議につき、6,700円の報酬と、交通費を支給します。



6月は環境月間です

環境政策課 ☎ 37 - 0065

6月は環境月間です。毎年環境省の呼びかけで、6月5日の「環境の日」を中心に、全国各地で環境に関する様々な行事や取組みが行われます。

この機会に美しいふるさとづくりへの意識を高めましょう。

環境を守るために、私たちが身近にできることの一つとしてごみの減量化があります。

ごみ減量(リサイクル)のお願い

令和2年度の西海市のリサイクル率は32.5%となり、県内で初めて1位となりました。西海市のリサイクル率は、全国および長崎県全体のリサイクル率よりも高くなっています。

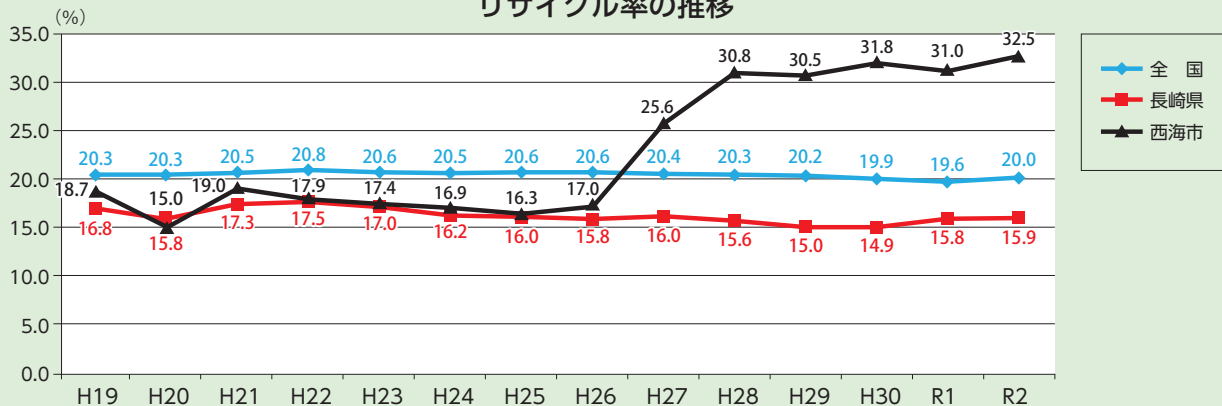
要因としては、市民皆様のご協力と平成27年度に西海市炭化センターが稼動したことによる増加です。

今後も、ごみの減量を効率的に進めるためにも市民のみなさん一人ひとりが意識してごみを減らすことが大切です。限りある資源をいかにするために、

- ①発生抑制 (Reduce : リデュース) …… ものを大切に、ごみを出さない。
- ②断る・買わない (Refuss : リフューズ) …… マイバックを持参し、レジ袋を断る。
- ③再利用 (Reuse : リユース) …… 使えるものは、繰り返し使用する。
- ④再生利用 (Recycle : リサイクル) …… 資源として使えるものは再生利用する。

の順番で取組むことが大切です。この4Rをごみを減らすキーワードにして家庭でも取組みましょう。

リサイクル率の推移



野焼き・不法投棄はやめましょう!

【野焼き】

廃棄物の野野焼却、いわゆる野焼きは一部の例外を除き「廃棄物の処理および清掃に関する法律」により、禁止されており、処罰されます。また、地面に穴を掘っての焼却や、ドラム缶に入れての焼却などは、野焼きと同じです。付近の住民の方への迷惑、有害物質の発生の原因にもなりますのでやめましょう。

《焼却禁止の例外》

- 河川管理者が管理のために行うための伐採した草木等の焼却
- 災害時における木くず等の焼却
- 地域行事における門松、しめ縄などの焼却
- 農業者が行う稲わら等の焼却、林業者が行う伐採した枝等の焼却
- 暖をとるためのたき火・キャンプファイヤー等を行う際の木くずの焼却

※上記のような例外もありますが、例外となる行為であっても近隣より苦情のある場合は行政指導の対象となります。



【不法投棄】

不法投棄とは、決められた場所以外に廃棄物を捨てることを言います。不法投棄をした場合は法律により処罰されます。

土地の所有者または占有者は、その所有等をする土地において、不適正に処理された廃棄物と認められるものを発見したときは、環境政策課へ通報ください。

また、行為者が不明な場合、不法投棄された廃棄物の撤去は、原則として土地管理者で行っていただきます。このようなことにならないためにも、自分の管理する土地は、日頃から十分に管理してください。



令和4年度の行政区長を紹介します

総務課 ☎ 37 - 0061

行政区長の皆さまには、市と市民の皆さまとのパイプ役としてご協力いただきます。市からの配布物を届けていただくことや、各種事務連絡の伝達等をお願いし、より良い地域づくりのためにお世話いただきます。※敬称略

西彼地区

行政区	行政区長名
伊ノ浦	サカモト 清春 キヨハル
小迎	ヤナギダニ 正則 マサノリ
八木原	イダ 博 ヒロシ
大串	ミネ 英樹 ヒデキ
平山	マツモト 千代治 チヨジ
鳥加	シマダ 典博 ノリヒロ
白崎	ナカシマ 剛 タケシ
下岳	ツジカワ 嘉信 ヨシノブ
上岳	ヤマグチ 定巳 サダミ
平原	アイカワ 和拓 カズヒロ
白似田	タケノ 一敏 カズトシ
風早	トモナガ 実夫 ジツオ
亀浦	フジサキ 義隆 ヨシタカ
宮浦	サカグチ 初男 ハツオ
中山	ナガトミ 永富 アヤオ

大島地区

行政区	行政区長名
黒瀬	ハマダ 靖美 ヤスミ
大島	カワタケ 福夫 フクオ
塩田	サワダ 忠男 タダオ
塔の尾	シマサキ 和美 カズミ
太田尾	ムラタ 利夫 トシオ
中戸	イデ 信幸 ノブユキ
蛤	ミネヤマ 初幸 ハツユキ
徳万	ヤマト 初幸 ハツユキ
間瀬本町	ヒラタ 栄次 エイジ
間瀬東町	ハマノ 俊典 トシノリ
馬込	モウリ 正 タケシ
寺島	ヨシダ 隆 タカシ
真砂	イナムラ 幸江 ユキエ
中央	ヨシオカ 薫 カオル
百合ヶ丘	マエヒラ 信行 ノブユキ

大瀬戸地区

行政区	行政区長名
柳	シバハラ 安幸 ヤスユキ
下郷	コヤマ 茂一 モイチ
上郷	シゲヤマ 均 ヒトシ
平倉	オオスキ 武 タケシ
釜浦	クボ 弘秀 ヒロヒデ
本村	ヤマグチ 正俊 マサトシ
西泊	タサキ 喜久雄 キクオ
外平	ヤマト 安幸 ヤスユキ
内浦	サカモト 正治 ショウジ
白西平	カモト 啓子 ケイコ
羽出川	タニグチ 秀男 ヒデオ
下山	ナカシマ 久義 ヒサヨシ
東浜	タケグチ 一幸 カズユキ
西浜	イマイ 功一 コウイチ
緑ヶ丘	サカエ 弘人 ヒロト
檜浦	カセ 邦彦 クニヒコ
板浦	イワサキ 源生 モトオ
福島	ハマナカ 正義 マサヨシ
向島	フチセ 幸 ミユキ
小松	ハタナカ 繁夫 シゲオ
南区	アラカワ 研一 ケンイチ
中区	ハマサキ 宏一郎 コウイチロウ
北区	クサノ 博則 ヒロノリ
西区	タナカ 正博 マサヒロ
河通	ナカオ 繁己 シゲミ
上の瀬	タカオ 敏明 トシアキ
奥浦	ムラカミ 昇二 シヨウジ
幸物	イチノセ 千代松 チヨマツ
藤原	ツルヤマ 正信 マサノブ
小干	ハヤシダ 國義 クニヨシ

西海地区

行政区	行政区長名
丹納	フチ 康裕 ヤスヒロ
川内	ヤマシタ 秋法 アキノリ
水浦	マツナガ 邦明 クニアキ
横瀬東	ヤマグチ 秀昭 ヒデアキ
横瀬西	オオタ 叔宏 ヨシヒロ
面高	ヤマグチ 辰広 タツヒロ
天久保	マツバラ 勝俊 カツトシ
黒口	イシモト 孝弘 タカヒロ
太田和	ミヤモト 武 タケシ
中浦	ツジ 道行 ミチユキ
七釜	テラヤマ 良和 ヨシカズ
白岳	ハヤシ 透 トオル

崎戸地区

行政区	行政区長名
村	フジト 秀次 ヒデツグ
中央	キウラ 健 タケン
栗崎	カセ 忠光 タダミツ
横浦	イワナガ 泰徳 ヤスノリ
水浦	ヤマウチ 勝成 カツナリ
本郷	フクオカ 昭和 アキカズ
江島東	イワミ 眞一 シンイチ
江島西	キムラ 栄治 エイジ
江島浜	ワタナベ 一男 カズオ
平島東	モリ 敏治 トシハル
平島西	マエダ 治利 ハルシ
平島北	カワジリ 眞 マコト

まちの話題
ほけんとうふくし
環境ニュース
くらしの情報
募 集
きょうふくの広場



台風や大雨などの風水害から身を守るために

防災基地対策課 ☎37-0028

◆情報収集をしっかりと行う

風水害が発生する恐れがある場合には、気象庁がテレビ等を通じて注意や警戒を呼びかけます。

また、市からも防災行政無線を通じて、注意や警戒を呼びかけますので、これらの防災気象情報を収集し落ち着いて対応することが重要です。

◆早めに行動する

窓や雨戸は力ギをかけ、必要に応じて補強する。

側溝や排水溝は掃除して水はけを良くしておく。

風で飛ばされそうなものは固定するか、家の中に格納する。

断水に備え、飲料水や生活用水を確保する。

◆避難所を確認しておく

避難場所として指定されている施設を確認しておく。

家族で避難場所や連絡方法などを話しておく。

避難時は荷物を最小限にして両手が使えるようにしておく。

避難所への非難が困難な場合は、改善の策として、近くの頑丈な建物の2階に避難するか、家の中でより安全な場所に避難しましょう。

避難所の開設状況や混雑状況については、左記のURLまたはQRコードから確認できます。

<https://vacan.com/area/saikai-city-evacuation/evacuation-center/11>



◆非常持ち出し品を用意する

左記は非常持ち出し品の一例です。

- ・飲料水、食料品(乾パン、レトルト食品、缶詰など)
- ・救急医療品、常備薬、マスク、紙おむつ、生理用品、ティッシュ
- ・現金(小銭も)、預金通帳、印鑑、健康保険証、身分証明書
- ・下着、タオル、寝袋、雨具、軍手
- ・ナイフ、缶切、鍋、ガスコンロ、懐中電灯、ラジオ、電池、ライター

戸別受信機を設置しましょう！

防災基地対策課 ☎37-0028

◆戸別受信機の設置について

西海市では、様々な行政情報を各世帯に設置している戸別受信機を使用し市民の皆様にお知らせしています。

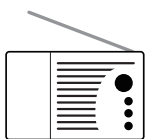
まだ、ご自宅に戸別受信機が設置されておらず、設置を希望される場合は防災基地対策課または各総合支所にご相談ください。

避難情報等の重要な放送も流れますので、大雨・台風の時期に入る前の積極的な設置にご協力ください。

◆戸別受信機の故障対応について

戸別受信機が鳴らない、音が割れて聞こえるなどの状態になった場合にも、防災基地対策課または各総合支所にご相談ください。

一度、市から状態の確認に伺い対応しますが、それでも改善しない場合は、戸別受信機の製造業者に調査の依頼を行いますので、ご本人様の名前、住所、電話番号のご提供にご協力ください。



災害による断水への備えを！

上水道課 ☎37-0072

◆備えておくもの

飲料水3日分(目安1人1日3L)
×家族の人数分×3日

日頃から家庭で3日分の飲料水確保に心掛けましょう。水道水の保存期間については約3日間とされ、約3日間を目安に水の交換が必要です。

※なお、浄水器を通した水道水は消毒用の塩素がなくなっているため、毎日入れ替えることが必要です。

断水時に一番困るのが、トイレを流せないことです。万々に備えて浴槽の水を抜かずにとっておくなどの対策が効果的です。

浴槽などに汲み置きした水を使って流す場合はバケツ1杯(5〜6L)の水を、水飛びに注意しながら一気に流し込み、さらに3〜4Lの水を注いでください。

ただし、この水量では便器の汚物を排出することができても、排水管の途中に汚物が停滞することがありますので、2〜3回に一度は、バケツ2杯分(10〜12L)を流してください。

すぐろくのルールは自由！

ゴールするまでの得点で順位を付けたり、設定した得点をクリアした順で競争したり
自分達のルールで楽しもう♪



お知らせ

アンケートに答えると
抽選で10名さまに
西海市オリジナルグッズをプレゼント!
当選された方のみ、直接メールにて
7月中に、ご連絡いたします。
アンケート締め切りは、6月30日まで!!



※アンケートは、こちらのQRコードのみで
受け付けております。



カーボンニュートラル
削減
排出量

Instagramで
脱炭素情報発信中!
@co2.saikai



広報さいかい 2022年6月号 No.206 12

脱炭素社会へ向かうまち 西海市

6月は雨の日が多く、家で過ごす時間が増える季節ですね。
 そこで今回は、環境に良い取り組みや脱炭素について家庭で
 楽しみながら知ってもらうため、「脱炭素すごろく」を作成しました。

vol. 3

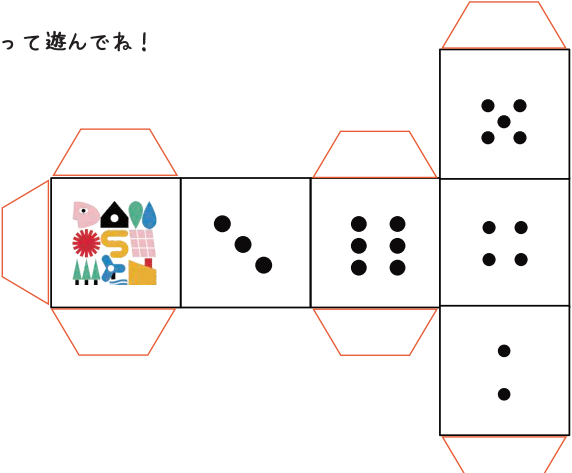


デジタルサイコロも使ってみてね。





✂️使って遊んでね!



温室効果地球が
 温室効果ガスの種類
 CO2
 フロンガス
 一酸化二窒素
 メタン



固定資産税に関する諸届出について

税務課 ☎37-0062

1. 固定資産税に係る家屋の新築、取り壊しの届出について

家屋(居宅、倉庫、車庫等)の新築や増・改築および取り壊しをした場合は、「家屋異動申告書」の届出が必要です。

特に、家屋の取り壊しをした後に届出をしないままであると、その取り壊した家屋の固定資産税が課税されたままになりますので、必ず届出をしてください。

2. 固定資産の所有者が死亡した場合の届出について

土地、家屋、償却資産の所有者が死亡した場合、「相続人代表者指定届」の提出が必要です。この届書は、相続登記が完了するまでの間、課税の適正を図るために提出いただくものです。なお、この届書は土地、家屋の所有権を確定するものではありませんので、相続登記については、法務局での手続きが必要となります。

漏水を発見した場合はご連絡ください！

上水道課 ☎37-0072

路上等で水道の漏水を発見した場合

晴れた日でも路面が濡れているときや、側溝にいつも水が流れている場合などは、地下に埋設している水道管から漏水している可能性があります。

上水道課では漏水調査を実施し漏水発見に努めていますが、皆様からの通報が漏水発見につながる場合もありますので、路上等で漏水を発見した場合は、上水道課までご連絡ください。

宅地内等で水道の漏水を発見した場合

西海市の指定給水装置工事業者に連絡をして修理を依頼してください。

水道メーターから蛇口までの修理費用は、使用者負担となります。日頃から水道メーターを見て漏水していないか確認しましょう。



ファイナンシャルプランナーによる納税相談の案内について

債権管理課 ☎37-0025

市税などを滞納している方を対象に、生活改善の手助けをするため、税制や住宅ローン、生命保険、年金制度などの幅広い知識を備えサポートしてくれる家計相談の専門家「ファイナンシャルプランナー」による納税相談を、定期的に開催しています。

ファイナンシャルプランナー (FP) とは？

家計の収支や負債などの現状を分析し、人生設計に合わせて長期的かつ総合的な視点でアドバイスを行う国家資格を持つ専門家。家計や経営の相談を受け、弁護士などと連携し、生活改善や事業経営改善に向けたアドバイスなどを行います。

相談を希望される方は、下記の日程で開催しますので債権管理課までお申し込みください。

相談日	時間	場所
7月4日(月)	9時～12時、13時～20時 1人につき1時間まで	市役所本庁1階 債権管理課
9月5日(月)		
11月7日(月)		
令和5年1月10日(火)	※原則、前日までの事前予約制	※料金：無料
令和5年3月6日(月)		

農業委員会だより

農業委員会事務局 ☎ 37 - 0080

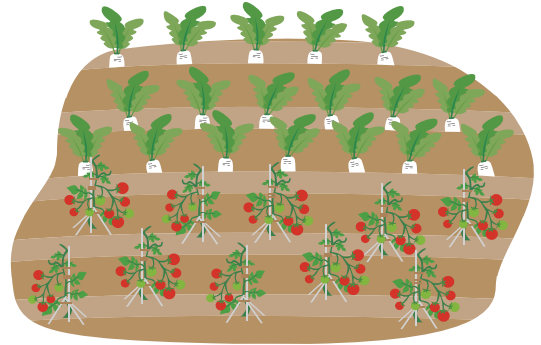
農地利用状況調査を実施します！

毎年実施しています農地の利用状況調査を7月から9月頃にかけて行います。

この調査は、市内全域を調査区域とし、農業委員、農地利用最適化推進委員がタブレットおよび航空写真等をもとに、各地区の耕作状況を一筆ごとに現地確認させていただくものです。

調査時に皆様の所有地に入る場合もありますので、ご理解、ご協力をお願いします。

農地を管理しないまま放置すると、雑草の繁茂による病害虫の発生、有害鳥獣の潜入、繁殖などの原因となり、近隣農業者や周辺住民に大きな迷惑となる可能性がありますので、草刈り、除草等を行い、農地を適正に管理していただきますようお願いいたします。



農家の皆さん 農業者年金に加入しませんか？

加入資格 下記①～③をすべて満たしている方であればどなたでも加入できます。

- ①60歳未満
- ②国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者は除く）
- ③年間60日以上農業に従事

保険料

- ①通常加入 月額2万円～6万7千円まで千円単位で選択でき、変更も可能です。ただし、35歳未満の方は月額1万円から選択可能。
- ②政策支援加入 一定の要件を満たしている担い手の方には、国から補助があります。

特典

支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税の節税効果になります。

特徴

少子高齢化に強い積立方式です。自分が積み立てた保険料とその運用益により将来の受取額が決まります。

受給時期

原則65歳から生涯受け取ることができる終身年金。

万が一、80歳前に亡くなられた場合、80歳までに受け取れるはずであった老齢年金の額に相当する額をご遺族に死亡一時金として支給します。



詳しくは「農業者年金」で検索



農業者年金受給者の皆さん「現況届の提出をお忘れなく！」

農業者年金を受給されている方には5月末に現況届を郵送しています。この現況届は受給者の方が年金を受給する資格があるかどうかを年1回確認する大事な届け出になります。

期限内にご提出がない場合は年金が差し止めになる場合がありますので、忘れずにご提出ください。





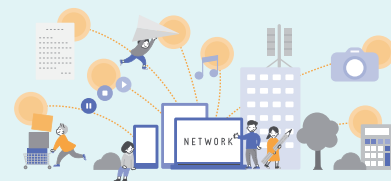
市内全ての世帯で「光」インターネットサービスがご利用いただけます！

情報推進課 ☎ 37-0171

平成30年度から地域間の情報通信格差の解消を図ることを目的に、「さいかい光の道構想補助金事業」として、市内全域を対象とした光通信網の整備を開始し、令和3年度末をもって事業完了しました。

これにより市内全域で、光回線を利用した高速で安定したインターネットサービスが利用できる環境が整ったこととなります。

コロナ禍による新しい生活様式への変化への対応が迫られているという状況の中、仕事の面ではリモートワーク・ウェブ会議等の普及や、教育の現場ではオンライン授業への対応を支える重要な基盤が整備されました。



西海市就学相談のご案内

学校教育課 ☎ 37-0078

令和5年度～7年度に小学校へ入学するお子様(平成28年4月2日～平成31年4月1日生まれ)の保護者に対して、就学に向けての悩みや不安を解消するための相談および情報提供を行います。

この相談は、入学する学校を決定したり、お子様に対して検査や診断等を行ったものではありません。相談内容に関する秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

対象

- ・小学校への入学に向け、心配や不安なことがある方。
- ・入学に際し、お子様に、特別な指導や支援、教育的な配慮等が必要だと思われる方。
- ・特別支援学級への入級や特別支援学校への就学を検討されている方。

※相談対象は保護者の方です

受付期間 5月～10月中

(期間外であっても、随時お電話での相談は受け付けています)

会場 西海市教育委員会

※各地区の公民館等で実施することもできます

交通遺児育英会奨学金制度のご案内

市民課 ☎ 37-0164

目的

保護者等が道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害で働けないため、経済的理由で修学が困難な高等学校以上の生徒・学生に奨学金を貸与して、教育の機会均等を図り、社会有用の人材を育成することを目的としています。

概要

1. 保護者が交通事故で死亡・重度後遺障害となった家庭のお子様を対象
2. 高校生以上の生徒・学生に貸与
3. 奨学金は無利息
4. 奨学金 月額2万円～10万円(大学などは一部給付あり)
5. 入学一時金 20万円～80万円(1年次1回限り・全額貸与)
6. 返還は最長20年
7. 入学前の予約申請制度あり(是非ご利用ください)
8. 「海外語学研修」「奨学生の集い」など高校生向け制度あり(本会が費用負担)
9. 「学生寮」「家賃補助」など大学生・専修生向け制度あり

すべての奨学生に共通の応募資格

保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含まれます(申込時25歳までの人)

※本会の規定する後遺障害とは、自動車損害賠償保障法施行令別表第1および別表第2の第1級から第7級までの障害、または、身体障害者福祉法の第1級から第4級までの障害です。

令和4年度奨学生の募集について

(公財)交通遺児育英会の奨学生募集には、進学前に奨学金の貸与を予約する予約募集と進学後に申し込む在学募集があります。

※申込方法や募集期限などの詳細については、直接、交通遺児育英会へ問い合わせください。

問い合わせ先

公益財団法人 交通遺児育英会
 ☎ 03-3556-0773(直通)
 0120-52-1286(フリーダイヤル)
 (受付時間:9:00～17:30 土、日、祝祭日、本会の休業日を除く)

西海市宿泊施設魅力アップ事業のご案内

ふるさと資源推進課 ☎ 37-0064

宿泊客の増加を図ることを目的として、宿泊客の利便性および快適性を向上させるため、宿泊施設の改修を行う宿泊事業者（農林漁業体験民宿を含む）に対し、予算の範囲内で補助を行います。

1 対象経費および補助額について

補助対象経費	補助対象者	補助金の額	補助上限額
1 設備費 トイレの洋式化、温水洗浄便座の設置、共同浴場や客室内浴室の水回りの改修など（浄化槽の設置費用は対象外）	宿泊業者	補助対象経費の1/2以内の額	100万円
2 バリアフリー化促進 スロープ、手すり、段差解消用昇降機の設置、車椅子利用者が利用しやすいトイレや浴槽の改修、オストメイト用設備への改修、その他バリアフリーの促進に繋がるもの	農泊業者	補助対象経費の1/3以内の額	
3 内装工事 壁、畳、障子、ふすま、天井、床の張り替えなど			

(1) 補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額
(2) 補助対象経費が10万円未満は対象外

2 募集期間

6月1日～令和5年1月31日 ※予算額に達した時点で募集を終了します

応募に関しては一定の条件があります。詳しい内容および申請様式については、市ウェブサイトをご覧になるか、ふるさと資源推進課までお問合せください。

西海市消費生活センターからの

ミニ知識

見守り
新鮮
情報

ネット広告で見た不用品回収
10倍以上の料金に!

ネットで「1.5tトラックに詰め放題3万9800円」という広告を見て、**不用品の回収**を申し込んだ。

作業当日、詰込み後に事業者から領収書へのサインを求められ、金額を確認すると約**65万円**だった。不用品を選び出してもらわないと困るので、やむを得ずサインをしたが、**作業前**に金額について**説明は受けておらず**、支払いたくない。（相談者:70歳代 男性）

ひとこと助言

- 不用品中のごみ（廃棄物）の収集は、市による一般廃棄物収集運搬業の許可が必要です。
- **西海市では、家庭のごみは「ごみステーション」や「地区拠点」で収集を行っているため、各家庭に直接収集できる許可は出していません。**
- 不用品中の家庭のごみは、市発行の「西海市ごみ収集カレンダー」及び「家庭ごみ分別辞典」をご覧ください、収集日の朝8時までに出してください。
- 一時的に多量の家庭のごみ（引越しや大掃除など）を出したいときは、直接、「**もえるごみは西海市炭化センター**」へ、「**もえるごみ以外**は**西海市リサイクルセンター**」へ持ち込んでください。
- 詳しくは、西海市ごみ収集カレンダー及び西海市ウェブサイトをご覧ください。
- **ネット広告やチラシに掲載された内容は、違法な場合もありますので、ご注意ください。**
- クーリング・オフができる場合があります。困ったときは、すぐにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください。

問い合わせ先

- 事業者との消費生活トラブルに関する問い合わせ先
消費者ホットライン 188 消費生活センター ☎ 37-0145
- ごみに関する問い合わせ先 環境政策課 ☎ 37-0065

ルールを守って
ごみ出しを!





産前産後期間の国民年金保険料が免除されます!

市民課 ☎ 37-0164

次世代育成支援の観点から国民年金 第1号被保険者*が出産をした際に、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。* 20歳以上60歳未満の自営業者・農林漁業者とその家族、学生、無職の方

【免除制度の内容】

「保険料免除された期間」も、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。



【届出が必要です】

出産予定日の6か月前から届出ができ、平成31年2月1日以降の出産であれば、出産後の届出はいつでも可能です。届出用紙は、市役所市民課および各総合支所窓口にて備え付けています。

【添付書類】

- 出産前に届出をする場合・・・出産予定日を確認するための母子健康手帳など
 - 出産後に届出をする場合・・・出産日は市役所で確認できるため添付書類は原則不要
- ただし、被保険者と子が別世帯の場合は、出産証明書など出産日および親子関係を明らかにする書類が必要

【免除される期間】

出産予定日（または出産日）が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日（または出産日）が属する月の3か月前から最大6か月間の国民年金保険料が免除されます。

* 出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方を含みます）

〈色の付いた部分が免除期間〉

	3か月前	2か月前	1か月前	出産予定日	1か月後	2か月後	3か月後
単胎の方				■			
多胎の方	■	■		■			

※届出が出産後の場合は、「出産日」

＜問い合わせ先＞長崎南年金事務所 国民年金課 ☎ 095-825-8701

特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用しています

防災基地対策課 ☎ 37-0028

特定防衛施設周辺整備調整交付金とは、防衛施設（米軍横瀬貯油所）の設置や運用による影響の軽減等を図るため、公共用の施設整備、生活環境の維持改善等に寄与する事業に対し、国から交付されるものです。

令和3年度は以下の事業に活用しました。

事業名	交付金額
消防小型動力ポンプ付積載車購入	1,955万8千円
寄船砲台跡地公園設計業務委託	594万円
公共交通整備基金	2,840万円
西海地区スクールバス運行事業基金	743万円
防衛施設周辺自治会運営支援事業基金	300万円



(消防積載車)

自衛隊各種試験のご案内

7月1日より各試験を開始します。
 (防衛大学・防衛医科大学・航空学生・一般曹
 候補生・自衛官候補生・予備自衛官補)
 気になる方・興味のある方は
 自衛隊長崎地方協力本部
 琴海地域事務所
 ☎095-884-2809まで



「自衛隊長崎地方協力本部」
 QRコード

「大瀬戸ペーロン大会」 開催見合わせのお知らせ

ふるさと資源推進課 ☎37-0064

「大瀬戸ペーロン大会」(例年、7月第1日曜日開催)
 につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が
 見通せない状況を鑑み、選手をはじめ関係者の皆様の
 健康と安全を最優先すべきとの判断から、開催を見合
 わせることとなりました。

ご理解のほど、よろしくお願ひします。

問い合わせ先 大瀬戸ペーロン大会実行委員会
 事務局 竹口一幸 ☎090-9071-4724

第25弾さいかい丼フェア 参加店募集

ふるさと資源推進課 ☎37-0064

西海市の海の幸・山の幸をふんだん
 に使った丼が毎回大好評の「さいかい丼
 フェア」。今秋も開催が決定しました。

そこで、フェアに参加していただ
 ける飲食店・製菓店を募集します。メイ
 ンに西海市産の食材(肉は県内産でも
 可)を使った丼であれば、どんな丼で
 も大歓迎!各店の創意工夫が詰まった
 オリジナル丼のご提供をお願いします
 (スイーツ丼も募集しております)。

なお、お客様が安心して来店、お食
 事できるように、感染症対策の徹底をお
 願ひいたします。

参加を希望される店舗は、ふるさと資
 源推進課または各総合支所、西海市商工
 会、西海市観光協会の窓口を設置してい
 る参加申込書にご記入のうえ、6月30日
 (木)までに西海市商工会またはふるさ
 と資源推進課へご提出ください。

開催期間 9月10日～11月6日
 問い合わせ先

西海市商工会 ☎37-5400
 西海市観光協会 ☎37-5833



春秋叙勲の候補者として ふさわしい方を推薦できます (一般推薦制度)

政策企画課 ☎37-0063

推薦には次のような一定の要件を
 満たす必要があります。主なものは次
 のとおりですが、詳しくは「叙勲一般
 推薦」で検索し、内閣府のウェブサイ
 トでご確認ください。

(1) 候補者の要件

- ・長年地域で幅広く公共のために活
 躍(概ね20年以上活動)した方で、
 70歳以上の方等

(2) 推薦方法

- ・推薦者1名、賛同者2名が必要
 (共に20歳以上)

- ・自分自身や二親等内の親族関係に
 ある方の推薦は不可
- ・指定の様式の推薦書を担当窓口ま
 で郵送(常時受付中)

(3) 照会・郵送先

内閣府ウェブサイト
<https://www8.cao.go.jp/shokun/ippansuisen.html>
 ・担当窓口
 (内閣府賞勲局一般推薦担当)
 〒100-8914
 東京都千代田区永田町1-6-1
 ☎03-3581-2868

2022年度 国税庁税務職員(高等学 校卒業程度)募集

税務課 ☎37-0062

受験資格

- (1) 2022(令和4)年4月1日にお
 いて高等学校または中等教育学校を
 卒業した日の翌日から起算して3年
 を経過していない者(2019(平
 成31)年4月1日以降に卒業した者
 が該当します)および2023(令
 和5)年3月までに高等学校または
 中等教育学校を卒業する見込みの者
- (2) 人事院が(1)に掲げる者に準ずると
 認める者

試験の程度 高等学校卒業程度

受付期間 6月20日～6月29日(受信有効)

○受験案内を確認し、申込みは、イン
 ターネットにより行ってください。

試験日 (第1次試験) 9月4日(日)

問い合わせ先

- (1) インターネット申込みに関する問い
 合わせ 人事院人材局試験課
 ☎(03)3581-5311
 (内線2333)
- (2) その他試験に関する問い合わせ
 福岡国税局人事第二課 試験研修係
 ☎(092)411-0031
 (内線2432)
 [国税庁ホームページ]
<https://www.nta.go.jp> にも募
 集内容を掲載しております

介護予防・生活支援サポーター養成研修受講者を募集します

地域で自立した生活を送ることができるよう、住民同士で支えあう活動をしてみませんか？

介護予防サポーターとは？

市内の各地区で行われている介護予防教室(いきいき百歳体操や教室など)を支援する活動です。研修では、簡単にできる体操やレクリエーション、健康づくりに役立つ知識を学ぶことができます。

生活支援サポーターとは？

買い物・調理・掃除・外出支援・ゴミ出しなど高齢者の困りごとをお手伝いする活動です。研修受講後は、事業所に登録して活動することができます。

受講対象者

西海市民で、生活支援・介護予防サポーターとして活動する意欲のある方。(介護経験不問)

定員 10名

受講料 無料

申込方法 直接または電話で包括支援センター(☎3710245)へお申し込みください。

申込期限 7月4日(月)

包括支援課 ☎3710245

研修	期日	会場・時間
1回目	7月11日(月)	大瀬戸保健センター 13:30～16:00
2回目	7月19日(火)	
3回目	8月1日(月)	
4回目	8月8日(月)	
5回目	8月23日(火)	

※上記以外に、介護予防サポーターは実技4回、生活支援サポーターは実技2回実施します。

西海市医療検討委員会の委員を募集します

西海市では、継続的に地域医療を確保するため、西海市医療検討委員会を開催しています。市民の感覚を市政に反映させるため、委員を公募します。

【応募資格】

- ・西海市居住の方
- ・令和4年4月1日現在において満20歳以上の方
- ・平日昼間および夜間の会議に出席できる方

【募集人員】

1名

【任期】

8月1日～令和6年7月31日(2年)

【職務内容】

将来的な地域医療の確保を目指し、西海市の医療供給体制について調査・審議を行います

【報酬等】

1会議につき、報酬6,700円、交通費支給

【募集期間】

6月1日～6月21日

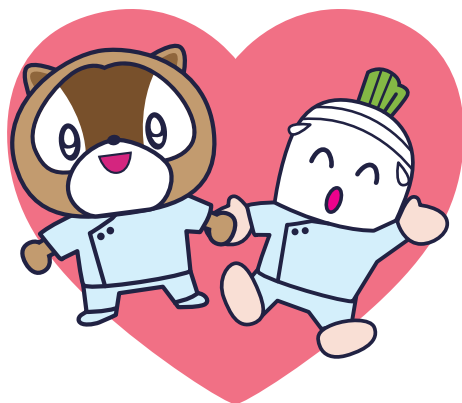
包括支援課 ☎3710245

【選考方法】

応募者の中から選考します

【応募方法】

西海市医療検討委員会委員応募用紙に必要事項を記入のうえ、包括支援課または市民課・各総合支所へご提出ください(郵送可)



— oseto midorigaoka housing complex —

西海市大瀬戸緑ヶ丘団地

西海市役所からも程近い大瀬戸町の中心部ながら、恵まれた自然環境での暮らしが実現する、住み心地の良いまち。周辺には学校施設が充実し通学にも便利な地域で、お子様の成長を見守ることができます。

分譲
受付中

山と海が隣りあう、
心豊かな住み心地



まちの話題

ほけんごふくし

環境ニュース

くらしの情報

募集

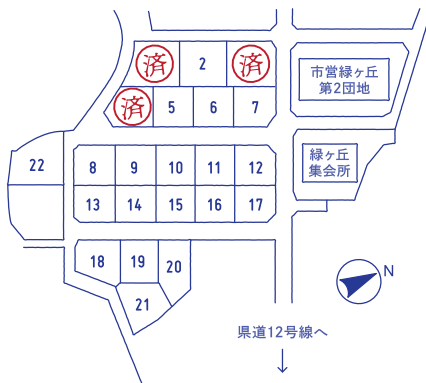
きょうふの広場

土地価格

354.9万円～
549.9万円

土地面積

238.17㎡
(72.05坪)～
395.60㎡
(119.67坪)



区画	m	坪	販売価格(円)	区画	m	坪	販売価格(円)	区画	m	坪	販売価格(円)	区画	m	坪	販売価格(円)
1				7	266.01	80.47	4,123,000	13	248.72	75.24	3,880,000	19	268.53	81.23	4,162,000
2	320.94	97.08	4,814,000	8	256.49	77.59	4,053,000	14	241.18	72.96	3,618,000	20	246.92	74.69	3,580,000
3				9	253.71	76.75	3,933,000	15	238.17	72.05	3,549,000	21	298.17	90.20	4,055,000
4				10	252.92	76.51	3,920,000	16	241.94	73.19	3,629,000	22	395.60	119.67	5,499,000
5	255.52	77.29	3,961,000	11	256.65	77.64	3,978,000	17	239.08	72.32	3,706,000				
6	258.81	78.29	3,934,000	12	254.42	76.96	4,020,000	18	275.35	83.29	4,130,000				

■名称/大瀬戸緑ヶ丘団地 ■所在地/長崎県西海市大瀬戸町瀬戸西濱郷594番地71 他
 ■総区画数/22区画 ■交通/西彼杵高校前バス停より徒歩10分 ■電気/九州電力俣
 ■上水道/西海市水道 ■下水道/西海市下水道 ■用途地域/なし ■教育施設/西海市立大瀬戸小学校(徒歩31分)西海市立大瀬戸中学校(徒歩11分)長崎県立西彼杵高等学校(徒歩10分) ■条件等/西海市に定住を希望し、選考基準をクリアされる方 ■事業主/西海市

西海市役所 建設部 住宅建築課
 〒857-2392 西海市大瀬戸町瀬戸西濱郷2222番地
 TEL.0959-37-0021





普通救命講習Ⅰのお知らせ

実施日時

- ① 6月26日(日) 9時～12時
② 7月24日(日) 10時～12時

講習場所

- ① 佐世保市東消防署
3階 防災研修室
佐世保市広田1丁目15番20号
② 佐世保市中央消防署 2階 講堂
佐世保市平瀬町9-2

講習内容

- ① (1) 心肺蘇生法および止血法の指導
(2) 異物除去法の指導
(3) 自動体外式除細動器(AED)の取り扱いについての指導
(4) その他の応急手当法の指導
② (1) 応急手当W.E.B講習
※事前に講習参加者が各自受講
※詳しくは佐世保市のHPに掲載
その他の講習内容は①と同じ

受講料

無料

定員

15名

(定員になり次第締め切ります)

受付期間

- ① 6月12日～6月25日
② 7月10日～7月23日

防災基地対策課

☎ 37-0028

申込方法

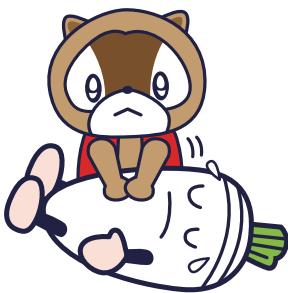
電話またはFAX

申込先・問い合わせ先

- ① 佐世保市東消防署
☎ 0956-138-2519
F 0956-138-1119
② 佐世保市西消防署
☎ 0956-147-2076
F 0956-126-2119

特記事項

- (1) 受講対象者：中学生以上の方
(2) 受講者全員にテキストを配布し、実技講習終了後に修了証を交付します。
(3) e-ラーニングによる普通救命講習Ⅰを受講される方は、事前にW.E.B講習(e-ラーニング)を受講し、当日は受講証明書データを持参してください。
(4) 新型コロナウイルス感染症の影響で、中止する場合があります。



ちゅしま 美ら島おきなわ文化祭 2022 参加者募集

社会教育課 ☎ 37-0079

沖縄県は、令和4年に日本復帰50周年を迎えます。この節目の年に沖縄で初開催となる第37回国民文化祭、2回目の開催となる第22回全国障害者芸術・文化祭を、統一名称「美ら島おきなわ文化祭 2022」として開催し、沖縄文化の魅力を県内外に発信していきます。

文化祭事務局では、分野別フェスティバルの出演団体(者)を募集しています。

「開催要項」、「募集要項」、「応募用紙」は、「美ら島おきなわ文化祭 2022」ウェブサイトでダウンロードできます。「美ら島おきなわ文化祭 2022」で検索してください。

なお、各イベントの詳細につきましては社会教育課でもご確認いただけます。

開催期間 10月22日～11月27日

開催会場 沖縄県内

募集催事 大正琴の祭典 てだこI GOフェスティバル
全日本視覚障がい者囲碁大会 川柳の祭典 ほか

長崎県では

令和7年秋に県下全市町を対象会場に国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭長崎大会を開催予定です。現在、本県での開催種目などの検討を含め開催準備を進めています。本県での開催にあたり市民文化活動を実践されている皆さまのご意見等がありましたら社会教育課へご提案ください。



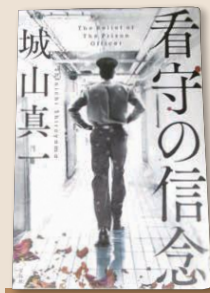
今月のおすすめの本



●西彼地区
ALIVE [アライブ]
 雪富 千晶紀/KADOKAWA
 マダガスカル島沖で10人の日本人を乗せたボートが漂流を開始。食料は尽き、飲み水もなくなり、極限状態の中で互いに反目しあって生還を絶望する。無気力な大学生・清野継人は生と死の臨界まで追い詰められたとき覚醒し…。



●西海地区
高望の大刀
 夜弦 雅也/日経BP日本経済新聞出版本部
 平安前期。事故で今上帝を傷つけてしまった高望は、謀反の罪に問われ、上総国に流される。長い労役のあと、朝廷の奸計を知った高望は…。武士の力が忍び寄る、平安の裏面史を大胆に創作した歴史活劇。



●大島地区
看守の信念
 城山 真一/宝島社
 模範囚の失踪、集団食中毒事件、火の気のないところで起きた火災…。刑務官たちの信念が問われる事件たち。その時、敏腕刑務官・火石に不穏な噂が。人間ドラマX刑務所ミステリー。



●大瀬戸地区
水中考古学 地球最後のフロンティア
 海中眠る遺跡が塗り替える世界と日本の歴史
 佐々木 ランディ/エクスナレッジ
 元寇襲来の史実を覆すような発見があった鷹島海底遺跡をはじめ、調査に必要なアイテム、日本と世界の水中考古学図鑑など、水中遺跡から解き明かされた歴史の真実と水中考古学の魅力を公開。

新刊情報

地区	一般書	
	題名	著者
西彼	ミシンと金魚	永井 みみ
	パラレル・フィクション	西澤 保彦
	もっと!魔法のてぬきごはん	てぬキッチン
西海	コンクールシェフ!	五十嵐 貴久
	彼女の背中を押したのは	宮西 真冬
	図解でわかる14歳からの自然災害と防災	社会応援ネットワーク
大島	刑事弁護人	薬丸 岳
	燕は戻ってこない	桐野 夏生
	奇跡	林 真理子
崎戸	八丁堀強妻物語	岡本 さとる
	なぜ、あのおっちゃんはいつも元気なのか	谷口 一則
	がんばりすぎないお仕事復帰BOOK	藤井佐和子・mamari監修
大瀬戸	人面島	中山 七里
	ブラック・ムーン	逢坂 剛
	はじめての自然養蜂 自然巣枠でラクラク	岩波 金太郎

地区	児童書	
	題名	著者
西彼	ぼくたちのスープ運動	ベン・デイヴィス
	嫌いな教科を好きになる方法、教えてください!	河出書房新社 編
	いっこでもにくまん	ふじもと のりこ
西海	東京タワーに住む少年	山口 理
	げんこつやまのたぬきさん	とよた かずひこ
	かしこい脳が育つ!1話5分おんどく伝記1年生	加藤 俊徳 監修
大島	おひめさまのあいうえお	よねこめ
	はやくしなさい!	村上 康成
	バルトーク	ひの まどか
崎戸	チューくんといっしょ せいかつのおはなし	ひらの ゆきこ
	すみっコぐらしの勉強が好きになる方法	藤枝 真奈 監修
	ありんこトロッコ	おおい じゅんこ
大瀬戸	世界は「」で沈んでいく	櫻 いいよ
	正しく書ける正しく使える中学全漢字1110	

ごぞんじですか?

1枚の利用者カードで西海市内の公立図書館・図書室の本を借りることができます。ぜひ、ご利用ください。なお、貸出期間は2週間です。借りたら期限内に返却をお願いします。

図書館利用者カードを申し込むと電子図書館も利用できます



おはなし会 おたのしみ会

土曜日開催

地区	日時	内容
西彼	6月4日・7月2日 午前10時～	絵本の読み語り・工作など
西海	6月11日・7月9日 午前10時30分～	絵本の読み語りほか
大瀬戸	6月18日・7月16日 午前10時～	絵本の読み語り・工作など
大島	6月25日・7月23日 午前10時30分～	絵本の読み語りほか

西海市立図書館・図書室

- 西彼図書館 西彼町俵郷736 ☎37-0228
 - 大島図書館 大島町1922-2 ☎37-0247
 - 西海歴史民俗資料館図書室 西海町黒口郷488-1 ☎37-0234
 - 大瀬戸歴史民俗資料館図書室 大瀬戸町瀬戸西濱郷61-1 ☎37-0268
- 開 火曜日～金曜日 10時～18時 休 毎週月曜日・祝日
 毎週土・日曜日 9時～17時 年末年始(12月29日～翌年1月3日)蔵書点検期間
- 崎戸中央公民館図書室 崎戸町蠣浦郷1645 ☎37-0158
- 開 月～金曜日 9時～17時 休 土・日曜日・祝日
 年末年始(12月29日～翌年1月3日)蔵書点検期間



さいかい電子図書館 SAIKAI E-LIBRARY



さいかい電子図書館サイト

携帯電話からも本の検索などがご利用いただけます。QRコードを読み取り、アクセスしてください。



市内図書館(室)蔵書検索サイト





皆さんの意思を国政に反映させる大切な選挙です。貴重な権利を放棄せず、必ず投票しましょう!

7月10日(日)は 参議院議員通常選挙の投票日です

(※5月18日時点での情報を基に掲載しておりますので、投票日は変更になる可能性があります。)

選挙管理委員会事務局 ☎37-0082

投票日

7月10日(日) (江島・平島、松島地区は7月9日(土))

投票時間

午前7時から午後6時まで
(松島地区は午前8時から午後6時まで)

投票できる人

次の要件を備え、西海市の「選挙人名簿」に登録されている方です。

- ①平成16年7月11日までに生まれた方(18歳から投票できます)
- ②令和4年3月21日以前から市内に在住し、住民登録されている方

(令和4年3月22日以降に住所の異動があった人の投票)

- ①他市町村から本市に転入した方は、前住所地で投票ができます。
- ②本市から他市町村へ転出した方は、本市で投票ができます。

※住所異動があった場合の投票の詳細は、転入先または転出先の選挙管理委員会へお尋ねください。

投票所入場券は忘れずに

6月22日頃から各選挙人に郵送(はがき)でお届けします。(入場券が届いていない場合でも、本人であることが確認できれば投票できます。)

投票所

投票所入場券に記載されている投票所で投票することができます。

新型コロナウイルス感染症対策について

投票所では、新型コロナウイルス感染症の防止対策を実施します。来場者の皆さまも、マスク着用の徹底など感染防止対策へのご協力をお願いします。

投票日当日、投票に行けない方は期日前投票を!

投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭等で投票に行けない方は「期日前投票」ができます。

投票日当日、投票所の「密」を避けるため、「期日前投票」の積極的な利用をお願いします。

期日前投票所

大瀬戸コミュニティセンターおよび各総合支所(江島、平島、松島は各住民センター)

※期日前投票は、お住まいの地区に関係なく、どの投票所でも投票することができます。

期日前投票期間(時間)

6月23日(木)から7月9日(土)まで(午前8時30分から午後8時まで)

※江島、平島地区:7月4日(月)から7月8日(金)まで(午前8時30分から午後5時まで)

※松島地区:7月7日(木)から7月8日(金)まで(正午から午後8時まで)

◆入場券裏面の「期日前投票宣誓書」をあらかじめ記入して投票所へお持ちいただくと、受付での記載が不要となり、投票がスムーズにできます。

市外に滞在中の方や入院・入所中の方は不在者投票を!

投票日に旅行や仕事の都合で、他の市区町村に滞在中の方や指定病院・老人ホーム等に入院・入所中の方は、滞在地の選挙管理委員会や入院中の病院などで「不在者投票」ができます。

※投票用紙の請求書は市ウェブサイト(選挙管理委員会⇒不在者投票)からダウンロードできますので、お早めに請求をお願いします。

西海市の人口の動き

令和4年 4月30日現在		各町別					計	前月比
		西彼	西海	大島	崎戸	大瀬戸		
人口	日本人	8,051	6,850	4,394	1,204	5,271	25,770	-60
	外国人	39	29	242	13	21	344	28
男	日本人	3,881	3,290	2,235	625	2,606	12,637	-18
	外国人	11	12	216	6	9	254	26
女	日本人	4,170	3,560	2,159	579	2,665	13,133	-42
	外国人	28	17	26	7	12	90	2
世帯数	日本人	3,363	2,895	2,404	766	2,615	12,043	12
	混合	11	8	14	1	7	41	0
	外国人	27	20	217	12	14	290	28

※平成24年7月9日から外国人が住民基本台帳法の対象に含まれるようになりました。

	4月中	
	日本人	外国人
転入	80	33
転出	89	6
出生	10	0
死亡	34	0

編集後記

皆さん、ゴールデンウィークはいかがお過ごしだったでしょうか。まだまだ、感染者の発生状況は落ち着かない状況ではありましたが、今回の連休は行動制限がなく、また屋外のマスク着用について議論されるなど、ウィズコロナ、アフターコロナへの移り変わりを感じているところです。

このまま感染症とうまく付き合いながら、夏祭りを始めとした各地区の賑わいが戻ってくることを切に願っています。さて、今年度も久家伝太郎さんが市民ライターとして活動しています。これまでの取材経験を基に、雑談を交えてインタビューするなどスキルも上達してきています。今後ともどうぞよろしくお願いします。(ふじき)





くらしのカレンダー



※新型コロナウイルス感染症の影響により、カレンダーに掲載している催しの日程などが変更される場合があります。

月	火	水	木	金	土	日
13	14 乳幼児相談 (予約制) 西彼保健福祉センター 10時～16時	15	16	17 母子健康 手帳交付	18	19 救急医療在宅当番医 田中クリニック(西彼) ☎27-0035 松島診療所(大瀬戸) ☎37-0130
20	21 乳幼児相談 (予約制) 大島保健センター 10時～16時	22 パウンドテニス 研修会 西彼総合体育館 19時～21時	23 乳児健康診査・ 1歳6か月児 健康診査 ※対象者には個別通 知を行います。	24 母子健康 手帳交付 5歳児 健康診査 ※対象者には個別通 知を行います。	25	26 救急医療在宅当番医 浦口医院(大瀬戸) ☎22-0015 マイナンバーカード 休日申請交付日(予約制) 本庁市民課 各総合支所市民課 9時～17時
27	28 乳幼児相談 (予約制) 子育て世代包括支援センター (市役所第1別館) 10時～16時 障がい者就労 支援相談 福祉事務所(市役所第1別館) 13時～15時	29	30 集合税1期 納期限	1	2	3

※各教室講座については、各担当部署にお問い合わせください。 ※大瀬戸コミセン：大瀬戸コミュニティセンター ※大島離島センター：大島離島開発総合センター
※当番医は、急きょ変更になることがありますので、出かける前に電話等でご確認ください。

健康相談 (6月・7月)

曜日	場所	受付時間
6月24日・7月29日 金	西彼保健福祉センター	9:30～11:00
6月22日・7月27日 水	西海保健センター	
6月30日・7月28日 木	大島保健センター	
6月21日・7月19日 火	崎戸中央公民館	
6月28日・7月26日 火	大瀬戸保健センター	

※身体や心の健康に関することなどご相談ください。
保健師・管理栄養士などによる個別相談を行います。

すくすく相談

曜日	場所	時間	予約締切
6月23日 木	市内	10:00～12:00	6月16日
7月6日 水		11:00～12:00	6月29日
7月21日 木		10:00～12:00	7月14日

臨床心理士による子育てに関する相談を受け付けています。
乳幼児健康診査等の日程については、「西海市親子カレンダー」に掲載して
います。西海市親子カレンダーは、母子保健事業実施時や各総合支所でも
配布します。また、西海市ウェブサイトにも掲載します。

子どもの予防接種

※麻しん・風しん予防接種の対象は下記のようになっています。
●第1期：生後12か月以上24か月未満 1歳の誕生日を迎えたら早目の接種を。
●第2期：平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ

救急医療在宅当番医 ※専門外に対しては診療ができない場合があります。
西彼杵医師会 ☎095-882-5268 ※当番医は変更になることがあります。
※ご利用の際は、当番医に電話で確認してください。

母子健康手帳交付

※毎週金曜日を定例日に設定し交付します。
場所：子育て世代包括支援センター(市役所第1別館)
時間：9時30分～11時30分、13時30分～16時
※予約された方を優先し交付します。
※定例日以外の交付については、健康ほけん課(☎37-0067)にご連絡ください。
※母子健康手帳交付には、個人番号カード(マイナンバーカード)もしくは、
個人番号通知カードおよび身元を確認できる証明書が必要です。

乳幼児相談・お誕生相談

※就学前までのお子さんと保護者の方を対象に実施していた乳幼児相談と、
その月にお誕生日を迎える方を対象に実施していたお誕生相談については、
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定例相談を予約制で実施しま
すので、相談を希望される方は、健康ほけん課までご連絡ください。また、体重計の
貸し出しやオンライン相談を行っていますので、希望される方は健康ほけん
課までご連絡ください。

健康ほけん課 生涯健やか班 ☎37-0067

乳幼児健康診査

乳児	対象年齢	
	集団健診	個別健診
1歳6か月児健診	1回目	7か月
	2回目	10か月
3歳6か月児健診	おおむね1歳7か月	
5歳児健診	おおむね3歳7か月	
	年中児	

※乳児集団健診と1歳6か月児健診、3歳6か月児健診は、対象者に1か月前を
目途に個別通知します。
※乳児個別健診は医療機関に直接予約し受診してください。

くらしのカレンダー



※新型コロナウイルス感染症の影響により、カレンダーに掲載している催しの日程などが変更される場合があります。

月	火	水	木	金	土	日
27	28	29	30	1 母子健康手帳交付	2	3 救急医療在宅当番医 せいひ中央クリニック(西彼) ☎28-1190 ●マイナンバーカード 休日申請交付日(予約制) 本庁市民課 各総合支所市民課 9時~17時
4 ●ファイナンシャル プランナー納税相談 債権管理課 9時~12時 13時~20時	5	6 乳児健康診査・ 3歳6か月児 健康診査 ※対象者には個別通 知を行います。	7 ●年金相談 (予約制) 西彼総合支所 11時~15時	8 母子健康手帳交付	9	10 救急医療在宅当番医 山崎医院(崎戸) ☎35-3337
11 ●人権相談および 行政相談 大島離島センター 10時~15時	12 乳幼児相談 (予約制) 西海保健センター 10時~16時 ●障がい者就労 支援相談 福祉事務所 (市役所第1別館) 13時~15時	13 ●行政相談 大瀬戸コミセン 10時~15時 ●バウンドテニス 講習会 西彼総合体育館 19時~21時	14	15 母子健康手帳交付	16	17 救急医療在宅当番医 八木原わたなべ クリニック(西彼) ☎28-1905 松島診療所(大瀬戸) ☎37-0130
18 救急医療在宅当番医 真珠園療養所(西彼) ☎28-0038	19 乳幼児相談 (予約制) 大島保健センター 10時~16時	20 ●人権相談および 行政相談 西海総合支所 10時~15時	21 乳児健康診査・ 1歳6か月児 健康診査 ※対象者には個別通 知を行います。	22 母子健康手帳交付	23	24 救急医療在宅当番医 池田医院(西海) ☎33-2021 ●マイナンバーカード 休日申請交付日(予約制) 本庁市民課 各総合支所市民課 9時~17時
25	26 乳幼児相談 (予約制) 子育て世代包括支援センター (市役所第1別館) 10時~16時 ●障がい者就労 支援相談 福祉事務所 (市役所第1別館) 13時~15時	27 ●バウンドテニス 研修会 大瀬戸総合運動公園体育館 19時~21時	28	29 母子健康手帳交付 5歳児健康診査 ※対象者には個別通 知を行います。	30	31 救急医療在宅当番医 金森医院(西海) ☎32-0006

救急医療在宅当番医
西彼杵医師会 ☎095-882-5268

※専門外に対しては診療ができない場合があります。
※当番医は変更になることがあります。
※ご利用の際は、当番医に電話で確認してください。

※各教室講座については、各担当部署にお問い合わせください。
※大瀬戸コミセン：大瀬戸コミュニティセンター
※大島離島センター：大島離島開発総合センター